

医薬品ネット販売裁判における最高裁判決についての 日本チェーンドラッグストア協会のコメント

発行：日本チェーンドラッグストア協会 広報担当

本日、最高裁にて医薬品のインターネット販売に関する裁判において、国の上告が棄却され、第2審が確定されました。

従って、日本チェーンドラッグストア協会のこの判決へのコメントについては、基本的に昨日のものと変わりません。(参照 ニュースリリース第109号、1月10日発出)

また、その後に厚生労働大臣による本件に関する談話が発表されました。

これらの内容から、当協会は今後、次のような対応を行なってまいります。

1. 業界の基本的対応方針

→ 医薬品の提供を生業とする私たちドラッグストア各企業は、しっかり法律に基づき、責任ある医薬品の販売を行なってまいります。

2. 当協会会員への連絡と徹底

→ 原告（ケンコーコム、ウェルネット被上告人ら）がインターネット販売を行なう地位にある事が認められましたが、これは民事裁判であり他の事業者が認められたわけでないことから、当協会会員には、引き続き慎重かつ冷静な対応を求めます。

3. 厚生労働省への働きかけ

→ 改正薬事法の精神や目的である「安全性」と「セルフメディケーションの推進」を崩さず、むしろそれを高めるためのインターネット販売のあり方を議論し、ルール（法令）化を行なっていただくよう、厚生労働省に働きかけます。

4. 当協会および会員の対応

→ 当協会は、いち早い情報を会員に伝え、法令整備を経て、合法的かつ国民に信頼性の高い医薬品販売を行ってまいります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

日本チェーンドラッグストア協会 事務局

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階

TEL. 045-474-1311

FAX. 045-474-2569